

旧高度先進医療の実績報告について

※ 「高度先進医療」は、健康保険法の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)において、平成18年10月1日より、「先進医療」と統合されている。

平成18年度（平成17年6月1日～平成18年6月30日 ※1）

① 旧高度先進医療技術数（平成18年6月30日現在）	101種類
② 医療機関数（平成18年6月30日現在）	113医療機関
③ 全患者数	4,166人
④ 総金額	約66億円
⑤ 特定療養費の総額（保険診療分） ※2	約29億円
⑥ 高度先進医療の総額（患者の自己負担分）	約37億円
⑦ 1入院全医療費のうち高度先進医療分の割合（⑥／④）	56.1%

※1 実績報告の期間については、今年度より基本的に「前年7月1日～今年6月30日」の期間の実施分を報告することとなっているが、前年度までは「前年6月1日～今年5月31日」とされていたため、今年度の報告の期間については「平成17年6月1日～平成18年6月30日」としている。

※2 健康保険法の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)において、平成18年10月1日より、特定療養費は保険外併用療養費に改変されている。

< 過去5年間の実績 >

	旧高度先進 医療技術数	医療機関数	全患者数	総金額	特定療養費 の総額 ※2 (保険診療分)	旧高度先進 医療の総額 (患者の自己 負担分)	1入院全医療 費のうち旧高 度先進医療分 の割合
平成13年6月1日～平成14年5月31日	65種類	97医療機関	2,020人	約21億円	約16億円	約5億円	23.5%
平成14年6月1日～平成15年5月31日	70種類	98医療機関	2,292人	約23億円	約16億円	約7億円	31.9%
平成15年6月1日～平成16年5月31日	71種類	90医療機関	2,199人	約22億円	約11億円	約11億円	48.8%
平成16年6月1日～平成17年5月31日	109種類	126医療機関	3,082人	約43億円	約20億円	約23億円	54.3%
※1 平成17年6月1日～平成18年6月30日	101種類	113医療機関	4,166人	約66億円	約29億円	約37億円	56.1%

※1 平成18年度の実績報告の期間については、今年度より基本的に「前年7月1日～今年6月30日」の期間の実施分を報告することとなっているが、前年度までは「前年6月1日～今年5月31日」とされていたため、今年度の報告の期間については「平成17年6月1日～平成18年6月30日」としている。

※2 健康保険法の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)において、平成18年10月1日より、特定療養費は保険外併用療養費に改変されている。

各旧高度先進医療技術に係る費用

平成18年度（平成17年6月1日～平成18年6月30日）

告示番号	技術名	導入時期	①旧高度先進医療総額(円)	②年間実施件数	1件あたり旧高度先進医療の費用(①/②円)	平均入院期間
3	顔面骨又は頭蓋骨の観血的移動術(顔面骨又は頭蓋骨の先天奇形に係るものに限る。)	昭60. 11. 1				
4	インプラント義歯(顎骨の過度の吸収により、従来の可撤性義歯では咀嚼機能の回復が困難なものに限る。)	昭60. 11. 1	285,996,336	485	589,683	3.8
5	顎顔面補綴(腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顔面領域に生じた広範囲の実質欠損に係るものに限る。)	昭61. 10. 1	1,215,800	9	135,089	1.6
6	培養細胞による先天性代謝異常診断(胎児又は新生児に係るものに限る。)	昭61. 12. 1				
7	顎関節症の補綴学的治療(顎関節症(顎関節内障、下顎頭の著しい変形及び顎関節円板の断裂を除く。))に係るものに限る。)	昭62. 3. 1	424,700	10	42,470	
8	溶血性貧血症の病因解析及び遺伝子解析診断法(先天性溶血性貧血に係るものに限る。)	平 3. 4. 1				
9	経皮的埋め込み電極を用いた機能的電子刺激療法(神経の障害による運動麻痺又は骨・関節手術後の筋萎縮に係るものに限る。)	平 4. 11. 1	142,800	4	35,700	20.0
10	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	平 5. 5. 1				
11	人工中耳(慢性中耳炎その他の原因による難聴に係るものに限る。)	平 5. 5. 1				
12	実物大臓器立体モデルによる手術計画(頭蓋顎顔面領域の骨変形、欠損若しくは骨折又は骨盤、四肢骨若しくは脊椎の骨格に変形を伴う疾患に係るものに限る。)	平 5. 11. 1	3,862,500	38	101,645	44.9
16	歯周組織再生誘導法(歯周疾患による根分岐部病変又は垂直性骨欠損に係るものに限る。)	平 6. 7. 1	5,475,871	93	58,880	0.0
17	接着ブリッジによる欠損補綴並びに動揺歯固定(少数歯欠損又は動揺歯に係るものに限る。)	平 7. 2. 1	1,776,450	29	61,257	
18	光学印象採得による陶材歯冠修復法(歯冠部齶蝕の修復に係るものに限る。)	平 7. 7. 1	390,100	14	27,864	
19	性腺機能不全の早期診断法(小陰萎、停留睾丸、尿道下裂、半陰陽、原発性無月経、生理不順、多毛又は性染色体異常に係るものに限る。)	平 7. 12. 1	25,440,000	53	480,000	10.7
20	経皮的レーザー椎間板切除術(内視鏡下によるものを含み、椎間板ヘルニアに係るものに限る。)	平 8. 7. 1	2,718,300	17	159,900	4.7
21	エックス線透視下非観血的唾石摘出術(唾石症(唾石と導管壁との癒着がないものに限る。))に係るものに限る。)	平 8. 8. 1	252,000	7	36,000	
23	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定(白血病、悪性リンパ腫又は多発性骨髄腫その他の造血器悪性腫瘍に係るものに限る。)	平 8. 12. 1				
24	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法(手術が予定されている者で、悪性高熱症が強く疑われる者に係るものに限る。)	平 9. 7. 1	86,190	3	28,730	
25	血小板膜糖蛋白異常症の病型及び病因診断(血小板無力症又はベルナル・スーリエ症候群に係るものに限る。)	平 9. 9. 1				
26	焦点式高エネルギー超音波療法(前立腺肥大症に係るものに限る。)	平 9. 11. 1				
27	レーザー応用による齶蝕除去・スケーリングの無痛療法(歯牙齶蝕症又は歯周疾患による歯石沈着症に係るものに限る。)	平 9. 11. 1	46,400	7	6,629	
28	オープンMRを用いた腰椎椎間板ヘルニアに対するヤグレーザーによる経皮的椎間板減圧術(腰椎椎間板ヘルニア(髄核が完全脱出でないヘルニアに限る。))に係るものに限る。)	平10. 1. 1	7,270,581	41	177,331	2.0
29	顎関節鏡視下レーザー手術併用による円板縫合固定術(顎関節脱臼又は顎関節内障のうち円板を中心とした顎関節内部の軟組織に異常を伴うものに係るものに限る。)	平10. 1. 1	205,460	1	205,460	38.0
31	肺腫瘍のCTガイド下気管支鏡検査	平10. 2. 1	811,200	16	50,700	7.4
32	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断(アンチトロンビン欠乏症、第Ⅶ因子欠乏症、先天性アンチトロンビンⅢ欠乏症、先天性ヘパリンコファクターⅡ欠乏症又は先天性プラスミノゲン欠乏症に係るものに限る。)	平10. 10. 1	239,000	5	47,800	2.8
33	顎関節脱臼内視鏡下手術(習慣性顎関節脱臼に係るものに限る。)	平11. 1. 1				
34	筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	平11. 6. 1	7,400	1	7,400	

35	SDI法による抗がん剤感受性試験(がん性腹膜炎又はがん性胸膜炎に係るものに限る。)	平11. 6. 1				
36	内視鏡下頸部良性腫瘍摘出術(頸部良性腫瘍に係るものに限る。)	平11. 6. 1	8,969,128	67	133,868	9.2
37	栄養障害型表皮水疱症のDNA診断	平11. 7. 1				
38	家族性アミロイドーシスのDNA診断	平11. 7. 1	382,300	13	29,408	3.8
39	三次元形状解析による顔面の形態的診断(頭蓋、顔面又は頸部の変形性疾患に係るものに限る。)	平11. 9. 1	15,000	3	5,000	
40	マス・スペクトロメトリーによる家族性アミロイドーシスの診断(トランスサイレチン異常による家族性アミロイドーシスに係るものに限る。)	平11. 9. 1				
41	抗がん剤感受性試験(進行胃がん、大腸がん、食道がん、頭頸部進行がん、進行乳がん、消化器がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸・体がん又は卵巣がん(胸水又は腹水例を含む。))に係るものに限る。)	平12. 3. 1	7,848,295	272	28,854	33.9
42	子宮頸部前がん病変のHPV-DNA診断(子宮頸部軽度異形成に係るものに限る。)	平12. 3. 1	1,634,800	134	12,200	
43	不整脈疾患における遺伝子診断(先天性QT延長症候群に係るものに限る。)	平12. 3. 1	1,633,740	29	56,336	4.7
44	腹腔鏡下肝切除術(肝腫瘍(肝部分切除又は肝外側区域切除の適応となる症例))に係るものに限る。)	平12. 7. 1	2,220,070	9	246,674	25.0
45	画像支援ナビゲーション手術(頭頸部若しくは脊髄の腫瘍、血管病変又は脊椎病変に係るものに限る。)	平12. 10. 1	17,308,200	204	84,844	41.6
46	悪性腫瘍に対する粒子線治療(固形がんに係るものに限る。)	平13. 7. 1	1,519,801,000	533	2,851,409	31.4
47	エキシマレーザーによる治療的角膜切除術(角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。)	平13. 3. 1	1,467,900	9	163,100	2.7
48	成長障害のDNA診断(特発性低身長症に係るものに限る。)	平13. 3. 1				
51	生体部分肺移植術(原発性肺高血圧症、特発性間質性肺炎、気管支拡張症、肺リンパ脈管筋腫症、閉塞性細気管支炎、間質性肺炎、嚢胞性肺繊維症又は肺嚢胞症に係るものに限る。)	平15. 2. 1	19,137,100	6	3,189,517	145.5
52	耳鼻いんこう科領域の機能障害を伴った顎関節症に対する中耳伝音系を指標とした顎位決定法	平15. 2. 1				
54	門脈圧亢進症に対する経頭静脈肝内門脈大循環短絡術(内視鏡的治療及び薬物治療抵抗性の食道・胃静脈瘤、門脈圧亢進症性胃腸症、難治性腹水又は難治性肝性胸水に係るものに限る。)	平15. 4. 1	1,270,952	3	423,651	61.3
55	乳房温存療法における鏡視下腋窩郭清術(主に乳房温存手術が可能なステージⅠ又はステージⅡの乳がんに係るものに限る。)	平15. 4. 1	371,000	10	37,100	12.6
56	悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の遺伝子診断	平15. 4. 1	1,619,100	19	85,216	39.7
57	腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術(転移性脊椎骨腫瘍、骨粗鬆症による脊椎骨折又は難治性疼痛を伴う椎体圧迫骨折若しくは臼蓋骨折に係るものに限る。)	平15. 7. 1	9,084,966	60	151,416	16.4
58	声帯内自家側頭筋膜移植術(一側性反回神経麻痺又は声帯溝症に係るものに限る。)	平15. 7. 1	220,000	3	73,333	16.0
59	骨髄細胞移植による血管新生療法(閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類Ⅲ度又は同分類Ⅳ度のものに限る。))に係るものに限る。)	平15. 7. 1	8,524,584	37	230,394	60.3
60	ミトコンドリア病のDNA診断(高乳酸血症その他のミトコンドリア機能低下が疑われる疾患に係るものに限る。)	平15. 9. 1	243,500	8	30,438	9.8
61	悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索	平15. 9. 1	31,965,031	622	51,391	12.3
62	鏡視下肩峰下腔徐圧術(透析アミロイド肩関節症又は腱板断裂、五十肩若しくは関節リウマチその他の原因による肩インピンジメント症候群に係るものに限る。)	平15. 9. 1				
63	神経変性疾患のDNA診断(ハンチントン舞蹈病、脊髄小脳変性症、球脊髄性筋萎縮症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低カリウム血症性周期性四肢麻痺又はマックリード症候群その他の神経変性疾患に係るものに限る。)	平15. 9. 1	909,830	10	90,983	10.8
64	脊髄性筋萎縮症のDNA診断	平15. 11. 1	106,200	2	53,100	
65	難治性眼疾患に対する羊膜移植術(再発翼状片、角膜上皮欠損(角膜移植によるものを含む。)、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜癒痕、瞼球癒着(スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷癒痕期その他の重症の癒痕性角結膜疾患を含む。)、結膜上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼表面疾患に係るものに限る。)	平15. 11. 1	981,500	22	44,614	13.3

66	固形がんに対する重粒子線治療	平15. 11. 1	1,407,514,000	453	3,107,095	33.2
67	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(原発性脊椎腫瘍又は転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。)	平16. 1. 1	36,295,200	18	2,016,400	56.6
68	カフェイン併用化学療法(骨肉腫、悪性線維性組織球腫、滑膜肉腫又は明細胞肉腫その他の骨軟部悪性腫瘍に係るものに限る。)	平16. 1. 1	1,292,000	32	40,375	140.6
69	31燐-磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断(糖尿病性足病変危険群と考えられる糖尿病患者に係るものに限る。)	平16. 8. 1	55,500	5	11,100	12.4
70	特発性男性不妊症又は性腺機能不全症の遺伝子診断	平16. 8. 1				
71	胎児尿路・羊水腔シャント術(ブーン・ベリー症候群その他の胎児閉塞性尿路疾患に係るものに限る。)	平16. 12. 1	148,030	2	74,015	89.0
72	遺伝性コプロポルフィン症のDNA診断	平16. 8. 1				
73	固形腫瘍(神経芽腫)のRNA診断	平16. 8. 1	39,500	1	39,500	35.0
74	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療(腰椎椎間板ヘルニア、腰部脊椎管狭窄症又は腰椎手術の実施後の腰下肢痛(保存治療に抵抗性のものに限る。))に係るものに限る。)	平16. 8. 1	7,903,525	48	164,657	8.9
75	重症BCG副反応症例における遺伝子診断(BCG副反応症例又は非定型抗酸菌感染で重症、反復若しくは難治である場合に係るものに限る。)	平16. 8. 1	30,000	1	30,000	14.0
76	自家液体窒素処理骨による骨軟部腫瘍切除後骨欠損の再建	平16. 11. 1	1,691,200	16	105,700	140.4
77	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術(インスリノーマ、脾動脈瘤、粘液性嚢胞腫瘍、膵管内腫瘍その他の膵良性腫瘍に係る膵体尾部切除又は核出術に限る。)	平16. 11. 1	733,800	3	244,600	45.7
78	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断(マントル細胞リンパ腫の補助診断として用いるものに限る。)	平16. 11. 1	183,600	6	30,600	11.3
79	悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	平16. 11. 1	212,100	7	30,300	71.7
80	高発がん性遺伝性皮膚疾患のDNA診断(基底細胞母斑症候群又はカウデン病に係るものに限る。)	平16. 11. 1				
81	筋過緊張に対するmuscle afferent block(MAB)治療(ジストニア、痙性麻痺その他の局所の筋過緊張を呈する病態に係るものに限る。)	平16. 11. 1	44,100	7	6,300	13.6
82	Q熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断(急性期又は慢性期のQ熱に係るものに限る。)	平16. 11. 1				
83	エキシマレーザー冠動脈形成術(従来の経皮的冠動脈形成術による治療が困難なもの、慢性完全閉塞のもの又はこれに準ずるものに係るものに限る。)	平16. 11. 1	102,079,698	55	1,855,995	17.3
84	活性化Tリンパ球移入療法(原発性若しくは続発性の免疫不全症の難治性日和見感染症又は慢性活動性EBウイルス感染症に係るものに限る。)	平16. 11. 1				
85	抗がん剤感受性試験(CD-DST法)(消化器がん、乳がん、肺がん又はがん性胸・腹膜炎に係るものに限る。)	平16. 11. 1	7,166,800	81	88,479	30.2
87	胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法(胸部悪性腫瘍(従来の外科的治療法の実施が困難なもの又は外科的治療法の実施により根治性が期待できないものに限る。))に係るものに限る。)	平16. 12. 1	22,367,900	110	203,345	10.9
88	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	平16. 12. 1	124,800	2	62,400	
89	腎悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法(腎悪性腫瘍(従来の外科的治療法の実施が困難なもの又は外科的治療法の実施により根治性が期待できないものに限る。))に係るものに限る。)	平16. 12. 1	2,460,500	16	153,781	8.9
90	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術(膀胱尿管逆流症(国際分類グレードVの高度逆流症を除く。))に係るものに限る。)	平16. 12. 1	480,000	1	480,000	5.0
92	中枢神経白質形成異常症の遺伝子診断	平16. 12. 1	168,000	7	24,000	
93	三次元再構築画像による股関節疾患の診断と治療	平16. 12. 1	1,800,282	22	81,831	17.5
94	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法(腫瘍抗原を発現する消化管悪性腫瘍(食道がん、胃がん又は大腸がん)、進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がんに係るものに限る。)	平17. 2. 1	3,504,950	15	233,663	11.8
95	内視鏡下甲状腺がん手術(手術の実施後、予後の良い甲状腺乳頭がんに係るものに限る。)	平17. 2. 1	560,400	4	140,100	10.0

96	骨腫瘍のCT透視ガイド下経皮的ラジオ波焼灼療法(転移性骨腫瘍で既存の治療法により制御不良なもの又は類骨腫(診断の確実なものに限る。)に係るものに限る。)	平17. 2. 1	948,800	8	118,600	22.8
97	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術(泌尿生殖器腫瘍のリンパ節転移例又は画像上リンパ節転移が疑われるものに限るものに限る。)	平17. 2. 1	2,880,000	8	360,000	31.5
98	HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがん、難治性造血障害又は免疫不全症に係るものに限る。)	平17. 2. 1	6,107,000	5	1,221,400	153.6
99	下肢静脈瘤に対する血管内レーザー治療法(一次性下肢静脈瘤に係るものに限る。)	平17. 2. 1	2,324,700	17	136,747	1.4
100	頸椎椎間板ヘルニアに対するヤグレーザーによる経皮的椎間板減圧術(CT透視下法)(頸椎椎間板ヘルニア(画像診断上椎間板繊維輪の破綻していないヘルニアであって、神経根症が明らかであり保存治療に抵抗性のも(後縦靭帯骨化症、脊椎管狭窄状態又は脊椎症状のあるものを除く。))に係るものに限る。)	平17. 2. 1				
101	胎児胸腔・羊水腔シャントチューブ留置術(特発性又は既知の胎児先天性感染による胸水を主たる徴候とする非免疫性胎児水腫症(NIHF)例であって、胸腔穿刺後一週間以降に胸水の再貯留が認められるもの(妊娠二十週から三十四週未満に限る。))に係るものに限る。)	平17. 4. 1	60,980	1	60,980	63.0
102	活性化血小板の検出(急性期若しくは慢性期の脳梗塞、睡眠時無呼吸症候群又は心筋梗塞その他の動脈血栓症に係るものに限る。)	平17. 4. 1				
103	早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索	平17. 4. 1	462,000	15	30,800	27.4
104	ケラチン病の遺伝子診断(水疱型魚鱗癬様紅皮症又は単純型表皮水疱症その他の遺伝子異常に係るものに限る。)	平17. 4. 1	29,332	1	29,332	8.0
105	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	平17. 4. 1				
106	末梢血幹細胞(CD34陽性細胞に限る。)による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(重篤な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを除く。))に係るものに限る。)	平17. 6. 1	3,800,000	19	200,000	27.2
107	末梢血単核球移植による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるもの)に限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。))に係るものに限る。)	平17. 6. 1	1,613,300	10	161,330	41.7
108	副甲状腺内活性型ビタミンD(アナログ)直接注入療法(二次性副甲状腺機能亢進症に係るものに限る。)	平17. 6. 1	248,400	2	124,200	14.5
109	グルタミン受容体自己抗体による自己免疫性神経疾患の診断(ラスマッセン脳炎、小児の慢性進行性持続性部分てんかん又はオプソクローヌス・ミオクローヌス症候群に係るものに限る。)	平17. 9. 1	645,750	41	15,750	33.3
110	腹腔鏡下広汎子宮全摘出術(早期子宮頸がん(臨床進行期Ibまでのもの)に限る。))に係るものに限る。)	平17. 9. 1	540,200	1	540,200	39.0
111	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術(双胎間輸血症候群に罹患した一絨毛膜性双胎妊娠の症例(妊娠十六週から二十六週に限る。))に係るものに限る。)	平17. 9. 1	9,380,600	20	469,030	47.8
112	自己腫瘍(組織)を用いた活性化自己リンパ球移入療法(がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	平10. 2. 1	94,710,356	152	623,094	12.0
113	自己腫瘍(組織)及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法(がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	平 8. 11. 1	10,871,600	46	236,339	17.2
合 計			3,703,554,187	4,166	—	—

※ 空欄については実績報告無し

平成18年6月30日時点における先進医療の実績報告について

平成18年度（平成17年10月1日～平成18年6月30日 ※1）

① 先進医療技術数（平成18年6月30日現在）	6種類
② 医療機関数（平成18年6月30日現在）	52医療機関
③ 全患者数	395人
④ 総金額	約2億3千万円
⑤ 特定療養費の総額（保険診療分）※2	約1億7千万円
⑥ 先進医療の総額（患者の自己負担分）	約6千万円
⑦ 1入院全医療費のうち先進医療分の割合（⑥／④）	25.2%

※1 実績報告の期間については、基本的に「前年7月1日～今年6月30日」の期間の実施分を報告することとなっているが、平成17年10月1日に初めての先進医療の算定が開始されたため、今年度の報告の期間については「平成17年10月1日～平成18年6月30日」となっている。

※2 健康保険法の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）において、平成18年10月1日より、特定療養費は保険外併用療養費に改変されている。

平成18年6月30日時点における各先進医療技術に係る費用

平成18年度（平成17年10月1日～平成18年6月30日）

告示 番号	技術名	導入 時期	① 先進 医療総額 (円)	② 年 間 実施件数	1 件あたり 先進医療の費用 (①/②円)	平 均 入院期間
3	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術(子宮腺筋症に係るものに限る。)	平17. 10. 1	7,537,721	40	188,443	12.8
4	自動吻合器を用いた直腸粘膜脱又は内痔核手術(PPH)(直腸粘膜脱又は内痔核に係るものに限る。)	平17. 11. 1	32,802,003	319	102,828	3.1
5	画像支援ナビゲーションによる膝靭帯再建手術(前十字靭帯損傷又は後十字靭帯損傷に係るものに限る。)	平17. 12. 1	1,116,000	12	93,000	14.3
6	凍結保存同種組織を用いた外科治療(心臓弁又は血管を用いるものであって、組織の凍結保存及び外科治療を同一施設内で行うものに限る。)	平18. 1. 1	17,314,000	22	787,000	56.6
7	強度変調放射線治療(限局性の固形悪性腫瘍に限る。)	平18. 5. 1				
8	胎児心超音波検査(産科スクリーニング胎児超音波検査において心疾患が強く疑われる症例に係るものに限る。)	平18. 6. 1	15,800	2	7,900	
合 計			58,785,524	395	—	—

※ 空欄については実績報告無し